

熊本都市計画下水道の変更(合志市決定)

1. 変更理由

本市の公共下水道は、快適で活動的な都市環境の向上を目的に「熊本北部流域下水道事業」の関連として、昭和52年度に事業着手し、昭和56年4月には一部供用を開始している。

今回、御代志地区の菊池恵楓園 約8ha(汚水・雨水共)を含めた、既に集落が形成されている区域(汚水約58ha、雨水約8ha)を追加する。また、セミコンテクノパーク及び御代志地区の一部 約5ha(汚水のみ)を特定環境保全公共下水道へ編入させることにより、流域関連公共下水道から廃止する。このセミコンテクノパークについては、合志市と菊陽町において汚水流量にかかる協定締結により、既存の工場排水量は菊陽町を經由し熊本北部流域に流している。今後の増設等による増加分は、菊陽町の管渠能力不足により、特定環境保全公共下水道に流すこととなっており、対象区域約5haは誘致企業の増設予定地であるため、協定に基づき特定環境公共下水道に再編させる。

よって、汚水の都市計画決定区域を、既決定区域965haに約53haを追加した約1,018haに、雨水を既決定区域約909haに約8haを追加した約917haに拡大するものである。

これらの変更により、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るものである。

2. 変更内容

(1) 排水区域

汚水 約965ha, 雨水 約909ha

→ 汚水 約1,018ha(約58haの追加、約5haの廃止)

雨水 約917ha(約8haの追加)

3. 変更する区域及び施設

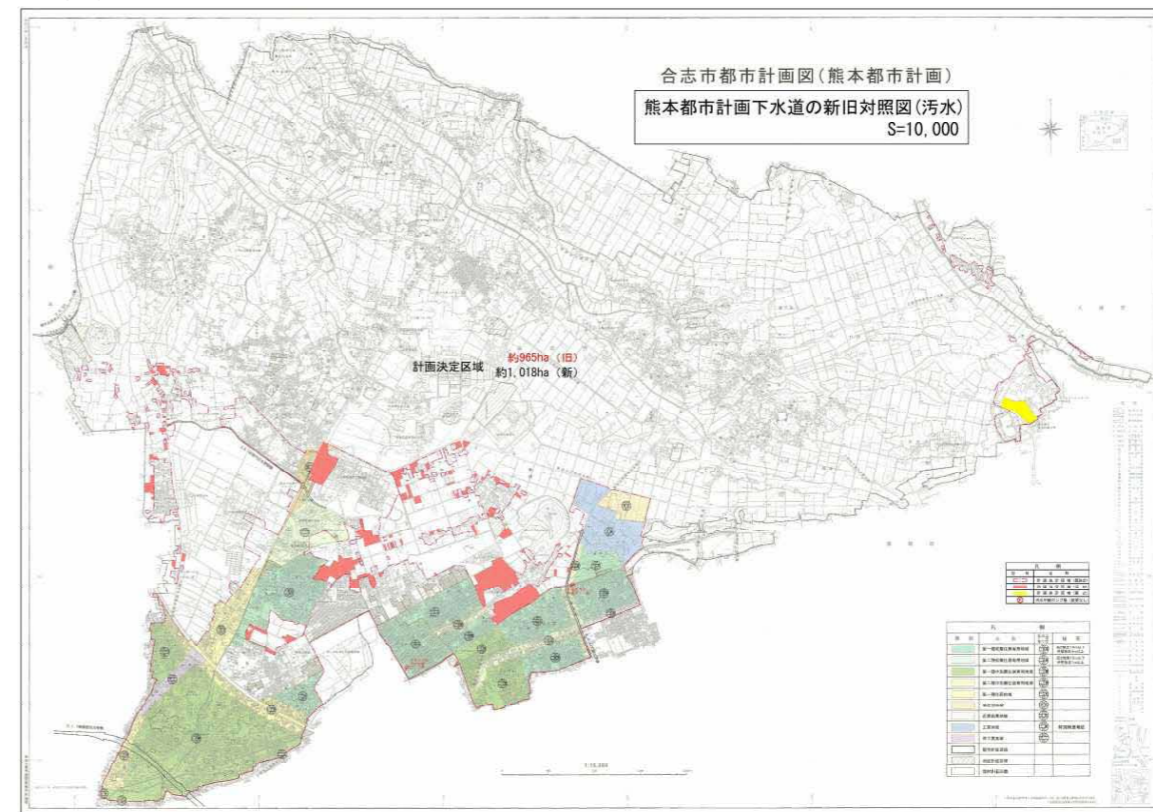


図1 熊本都市計画下水道 新旧対照図(汚水)



図2 熊本都市計画下水道 新旧対照図(雨水)